



美しが丘保育園

船橋市坪井東5-18-30

電話 047-457-8806

もくじ

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

保育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

保育内容のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

延長保育利用申込書について・・・・・・・・ 5

午睡、園児の送迎、防犯・防災について・・・・ 6

給食、園に持ってくる物について・・・・・・・・ 7

保健衛生・安全面について・・・・・・・・・・ 8

与薬依頼書について・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

登園できない病気の一覧等・・・・・・・・・・・・ 10

デイリープログラム・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

年間保育計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13



ごあいさつ

かつて荒波を渡り海洋国家として栄えた琉球の民はつねに北極星（にぬふぁ星）を航路の基準として航海をしていました。子育てには航海と同じく順風な日もあれば、波の荒い日も出てくるでしょう。しかしながら「子どもたちの健やかな成長」という星を基準に進むことに間違いはありません。もし、星が見えないのなら私たちが大人が星となりその航路を照らせばいい。

二度とない人生だから、今を懸命に生きよう。またとない子育ての時だから、この出会いを大切にしよう。職員一同子どもたちの成長は私たちににかけているという責任と誇りを持ち保育に臨んでまいります。これからの時代に世界中で活躍する子どもたちを夢見て保護者の皆様とともに手を携えて輝かしい未来を創ってまいりましょう。

理事長 小山 良磨

思いやりの「こころ」それはいつの時代にも変わらないもの 変えてはならないもの・・・

こんな時代だからこそこころ豊かに。

うれしい気持ちも痛い気持ちも理解できる

そんな子どもたちを育てていきたい。



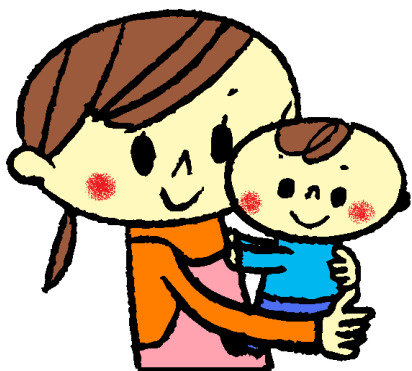
～自然との調和を大切に、
子どもたちが健やかに成長できる恒久的な平和を願って～

子どもたちのためにしなければならないことがある。

子どもたちに伝えていきたいことがある。

子どもたちに残したい未来があるから、

今、私たちがやらなければ。





保育方針



- ① 元気の良い挨拶ができる子になる
- ② 規律ある習慣を身につける
- ③ 豊かな情操を育てる
- ④ 健康な体づくりをする



五 領 域



- 1、 健 康…健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- 2、 人間関係…他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て、人と
かかわる力を養う。(約束や協力)
- 3、 環 境…自然や社会の事象などの身近な環境にかかわる力を養う。
(身近な自然や動植物への関心)
- 4、 言 葉…経験したことや考えたことなどを話し、言葉を使って表現し、
相手の話しも聞こうとする意欲や態度を養う。
(聞く、話す、ことばあそび、文字への興味)
- 5、 表 現…豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養う。
(歌やリズム遊び、劇あそび、作ったり、描いたりする創造性)

◆保育カリキュラム



- 0～1歳 良い環境で健全な体と健全な心を育む
- 2～3歳 他者との関わり合いを通じ、感性を育み、自主性と伝達力をつける
- 3～4歳 話をよく理解し、協調性や思考力を身につけていく
- 5歳 自己表現がしっかり出来るとともに、夢を持てるようにする

6か月未満児～1歳3か月未満	健康な体を持つ子ども
1歳3か月～2歳児	自分も他者（人、動物、植物等）も大切に出来る子ども
3歳児	様々なものに興味・関心を持てる子ども
4歳児	保育者や大人の話をしっかりと聞き、理解することのできる子ども
5歳児	自己の気持ちや思い描くことを表現し、具現化できる子ども

◆体育指導



幼児クラス（年長・年中・年少）は、専門の体育指導員による毎月2回の体育指導を行なっています。

目 標 ～ 健康な身体づくり ～

- ① からだを動かす楽しさを知る
- ② 頑張ることの大切さを知る
- ③ やればできるという達成感を味わう
- ④ お友達と力を合わせる喜びを学ぶ

主な活動 ： 並びっこ・マット運動・鉄棒・ボール遊び・縄跳び等





保育内容のご案内



	7 : 00	8 : 30	16 : 30	19 : 00
平日（標準時間）	延長保育	通常保育	延長保育	
平日（短時間）		通常保育	※18:00 おやつ	

（短時間保育認定の方は通常保育の利用となります）

	7 : 00	8 : 30	12 : 00	18 : 00
土曜日	延長保育	通常保育	延長保育	
				※15:00 おやつ

（短時間保育認定の方は基本的には土曜日利用はできません。）

★通常の保育について★

- 平日は学齢によるクラス編成をした保育を行ってまいります。ただし異年齢交流として平日でも合同保育を行う場合がございます。
- 毎週土曜日は、職員の研修等のため縦割特別保育となります。縦割特別保育は合同保育となります。又、職員は交代で出勤致します。

★延長保育について★

- 延長保育を申し込む場合は、「延長保育利用申込書」に朝の登園してくる時間と、お迎えにくる時間を記入して、利用月 3 日前に担任または事務局に提出して下さい。

- * 延長保育の利用は無料になります。
- * 帰りの延長保育のおやつ（18時）は持参して頂きます。
- * おやつは、生もの・パン類・アメ・ガム・グミ・チョコレート菓子・ラムネ等は避け、食べやすいよう 1 回分のおやつをお持ち下さい。
- * ピーナッツ等の豆類は避けて下さい。
- * 時間の変更がある場合、事前に知らせて頂くか、連絡帳、お電話などで変更をして下さい。

★お便りについて★

- 毎月『園便り』『給食便り』『クラス便り』を発行致します。ご家庭との架け橋になるようご協力をお願い致します。

◆延長保育利用申込用紙

延長保育利用申込書

美しが丘保育園 園長 様

組

園児名

	利用しません。
	利用します。

	保育標準時間
	保育短時間

4 月

保護者名

日	曜	希望時間			日	曜	希望時間	
		朝	帰り				朝	帰り
1	土				17	月		
2	日				18	火		
3	月				19	水		
4	火				20	木		
5	水				21	金		
6	木				22	土		
7	金				23	日		
8	土				24	月		
9	日				25	火		
10	月				26	水		
11	火				27	木		
12	水				28	金		
13	木				29	土		
14	金				30	日		
15	土							
16	日							

☆利用のない方も必ず提出をお願いします。

☆この用紙は利用月の 3 日前まで提出して下さい。

☆この用紙は 1 ヶ月毎にお願いします。(土曜日は 18 : 00 迄です。)

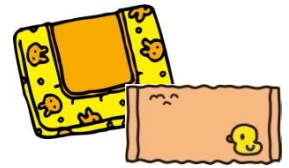
☆この用紙は園児 1 人分です。 取消し・変更がある場合は、早目にご連絡下さい。

☆保育標準時間・保育短時間 該当する方に○を付けて下さい。

◆お布団・お昼寝について



- ・お昼寝のお布団・シーツは園から**無料**で貸し出しをしています。
- ・掛け布団は大きめのバスタオルか、子ども用のタオルケットをご用意下さい。
- ・シーツ、タオルケットは毎週金曜日にお持ち帰りして洗濯をして頂き、月曜日に持って来て頂きます。
- ・月1回のペースで布団消毒を行っていきます。



* お昼寝は乳幼児にとってとても大切なことです。乳児は特に安心して入眠できるようにそれぞれの特徴を把握して対応していきます。又、家庭での睡眠時間を把握し、園での生活リズムと調整をはかりながらお昼寝を進めていきます。

◆園児の送迎について



- ・園児は朝の10時までに登園させて下さい。
- ・欠席される場合や遅れて登園される場合は、**給食の準備もごさいますので早めにお知らせ下さい。**（給食の喫食時間の関係上11：00までの登園にご協力下さい。）
- ・送り迎えは保護者の方をお願いします。誘拐防止の為、保護者以外の方が送迎する際は園児証明書を職員に提示して下さい。園児証明書をお持ち頂かない場合は、身分を証明できるものを提示して頂くことがございます。
- ・お子様の登降園送迎の際は、貴重品やお荷物は玄関・自転車のかご、車の中に置かず、必ず身につけて下さい。又、車でお越しの方は、鍵をかけましょう。

◆防犯・防災について



関係機関との連携を密に！！

警察・消防・警備会社・市役所・近隣の学校関係とも連携を密に取り、事件の再発と防止に努めて参ります。また、職員は防犯セミナーなどへの参加をすることで最新の情報と護身を身に付けております。

* 自主対策 *

- ・時間制で正面玄関の施錠・送迎時 ＩＣカードでの開扉
- ・保護者以外の方のお迎えの際は「園児証明書」を提示
- ・保護者への緊急連絡網の整備
- ・自主防犯用具の常備（警棒、スプレー等）
- ・月1回の避難訓練を実施



◆給食について



- ① 食の楽しさを伝えるため、味だけではなくデザインやバリエーションなども考慮します。
- ② 離乳食はその子にあった素材を保護者・栄養士・保育士の3者で相談の上、調理を行います。
- ③ アレルギー給食には担当医の診断書を元に保護者と相談しながら除去食の提供を行います。
- ④ 季節ごとの食に関する文化を通じ食育を行います。
- ⑤ 土曜日の昼食は、お弁当と飲み物、15時のおやつを持参して頂きます。



◆園に持ってくる物



0・1・2歳児（乳児）

☆入園初日に持ってくる物☆

- ・ビニール袋 1束（記名なし）
- ・ティッシュペーパー 1箱（記名なし）
- ・雑巾 2枚（タオル地のもの）（記名なし）

年度当初にご協力を頂いております。

- ・オムツ 1ケース（紙おむつ）
- ・おしりふき（ケースなし）＊使用するお子様のみ
- ・タオルケット（昼寝用）＊手提げ袋に入れてお持ち下さい。
- ・外遊び用帽子（2歳児よりクラスカラー帽子を使用）
- ・衣類上下-2組・下着上下-2組 靴下-2組
- ・上履き 1足（2歳児）＊上履き袋に入れてお持ち下さい。

☆毎日持ってくる物☆

- おはようブック（シール帳）・連絡ノート
- ストローマグやプラスチックの
コップ類（巾着袋に入れてお持ち下さい）
- スプーンセット（2歳児は3点セット）
- プラスチックの哺乳ビン（ミルクを飲む園児のみ）
- 胸あてナフキン（タオルで作った物）
- お手拭きタオル（2歳児）

＊タオルの角に輪がついている物



3・4・5歳児（幼児）

☆入園初日に持ってくる物☆

- ・ビニール袋 1束（記名なし）
- ・ティッシュペーパー 1箱（記名なし）
- ・雑巾 2枚（タオル地のもの）（記名なし）

年度当初にご協力を頂いております。

- ・タオルケット（昼寝用）＊手提げ袋に入れてお持ち下さい。
- ・上履き 1足 ＊上履き袋に入れてお持ち下さい。
- ・衣類上下-2組・下着上下-2組 靴下-2組
- ・パジャマ 1組

＊着替え・パジャマはそれぞれに

巾着袋に入れて下さい。

☆毎日持ってくる物☆

- おはようブック（シール帳）・連絡ノート
- プラスチックのコップ
- 歯ブラシ（4歳児から使用）
- ＊コップと歯ブラシは巾着袋に入れてお持ち下さい。
- お箸・スプーン・フォークセット（3点セット）
- お手拭きタオル ＊タオルの角に輪がついている物



※持ち物には全て名前の記入をお願い致します。

※ズボンには上げ下げが自分で出来るよう、ゴムの入った物を着用して下さい。

※コップ・お箸セットなどはご家庭で毎日洗うようにして下さい。

※登園する際は運動靴でお願いします。（サンダル、ブーツ等はなるべく避けて下さい。）

保健衛生・安全面について

★健康管理について

集団生活の中で健康管理はとても大切なことです。保育園では一人ひとりの体調管理を行い子どもたちの健やかな成長に繋げていきます。

又、毎年子ども達の内科検診と歯科検診を実施致します。

アレルギー等で、食べられない物等がありましたら担任までお知らせ下さい。保育士と栄養士が保護者の皆様とご相談の上、対応させて頂きます。

※医師の診断書の提出をお願いします。



法定伝染病又は、伝染する病気の場合はすぐに園に連絡して下さい。

(P10 参照)

この場合、出席停止となります。医師の許可を必ず得て登園許可書を提出してから登園して下さい。



保育中に怪我をした場合、治療費は園で負担させて頂きます。お手数ですが後日健康保険証をお持ち下さい。



※日本スポーツ振興センター加入



★病気とその対応

- ・ 熱 38 度以上、下痢気味、その他身体上の異常がありましたら休ませて下さい。
- ・ 法定伝染病（麻疹・湿疹・水ぼうそう・おたふくかぜ・インフルエンザなど）の場合は出席停止となります。
- ・ 熱性けいれん、アレルギーを持つ子どもは、入園当初一人ひとり面接をする中で確認を取り、お預かりしていくように致します。
- ・ 熱があがってしまった場合、具合が悪くなってしまった場合は、必ず保護者に連絡を取り、相談したうえで迎え来て頂きます。

与薬依頼書について

薬の服用につきましては、子どもたちの危険防止の為、保育園に持って来る事には、配慮して頂いております。

尚、特別な理由がある場合のみ、下記の与薬依頼書が事務局にありますので、記入をして頂き、**1 回分のみお預り**させていただきます。

内服薬の場合は毎日、外用薬の場合は月 1 回ごとに記入して頂きます。

与 薬 依 頼 書

(く す り 連 絡 票)

下記の通り与薬を依頼し、与薬の責任は保護者と致します。

依頼日	平成 年 月 日 ()			
園児名			組	
保護者名				
主治医	氏名 ()		電話 () 病院・医院	
薬の処方日	平成 年 月 日 (日分)			
与薬時刻	☐ 家庭での最終与薬 月 日 時 分 ☐ 園での与薬 月 日 昼食前・昼食後 (その他)			
内服薬	薬の名称	保管	常温・冷蔵庫 その他 ()	
	薬の種類	抗生物質・かぜ薬・せき止め・化膿止め その他 ()		
	分量	飲み薬 1 回 種類 1 回分	方 法	そのまま飲む その他 ()
		粉 薬 1 回 種類 1 回分		水に溶く・そのまま飲む その他 ()
		錠 剤 1 回 種類 1 回分		砕く・そのまま飲む その他 ()
外用薬	薬の名称	保管	室温・冷蔵庫 その他 ()	
	効 果	アトピー・けいれん止め・結膜炎・目やに その他 ()		
	薬の種類	ぬり薬・目薬・座薬 その他 ()		
	方法・場所			
その他連絡事項				
保育園記	受領者		保管者	
	投与者		投与時刻	
	特記事項			

※薬の成分表・お薬手帳(コピー可)を必ず添付して下さい。

登園できない病気の一覧・登園許可書・登園届

「登園許可書」「登園届」は船橋市のホームページからもダウンロードできます。

◆登園する際は、お医者様に登園許可書を記入して頂き、園に提出して下さい。

船 橋 市 登 園 許 可 証 明 書

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

船橋市では、健康保育研究協議会において園児の健康回復、感染拡大の防止の観点から協議し、一部見直しを行い改訂いたしました。

園 名		保育園	園児氏名
該当疾患に○	疾 患 名	登園停止期間の基準 * 以下の基準に基づき、主治医が判断する	
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	
	風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが、かさぶたになるまで	
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	咽頭結膜熱 （プール熱・アデノウイルス感染症）	主な症状が消失した後2日経過するまで	
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において、感染のおそれがないと認められるまで	
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157など）	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	溶連菌感染症	抗菌薬服薬後24～48時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで	
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹（ひしん）が乾燥していること。医師の指示に従う	

上記の疾患で 平成 年 月 日 から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれはないと判断したので、平成 年 月 日より登園をしてよいことを証明します。

* 保育園生活での注意事項

()

証明日：平成 年 月 日 医療機関名

医 師 名 印

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より ※一部「学校保健安全法施行規則」準用
平成24年12月改訂：船 橋 市 作 成

病状が良くなり、再受診して登園の許可をもらった際に、
赤線の枠内を医師に記入してもらい、登園して下さい。
（登園許可書は病院で発行しているものでもかまいません。）

◆登園する際は、医療機関に受診後に登園許可出ましたら保護者様が記入して頂き、園に提出して下さい。

船 橋 市 登 園 届 (保護者記入)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園は、入所児童がよくかかる下記感染症については、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断にしたがい登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園する際にはご配慮ください。

* 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登 園 届	
保育園長あて _____	クラス名 _____
病名「	園児氏名 _____
平成 年 月 日 医療機関名「 _____ 」において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
平成 年 月 日 保護者氏名 _____	

* 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾 患 名	登 園 の め や す
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より ※一部「学校保健安全法施行規則準用
平成24年12月実施:船 橋 市 作 成

医師の診断を受け、症状が改善されたら、青線の
枠内を保護者の方に記入して頂きます。

デイリープログラム

時 間

内 容

7 : 0 0 ~ 8 : 3 0

時間外保育



8 : 3 0

登園（健康視診）
自由遊び

9 : 4 5

後片付け 排泄 手洗い うがい

1 0 : 0 0

朝の挨拶
0 ~ 1 歳児は午前のおやつ有
主活動・自由遊び



1 1 : 3 0

排泄 手洗い うがい 昼食準備

1 1 : 5 0

昼食
後片付け うがい 歯磨き 排泄
着替え

1 2 : 3 0

午睡



1 4 : 4 5

起床 排泄 後片付け 手洗い
着替え

1 5 : 0 0

おやつ

1 5 : 3 0

降園開始 自由遊び

1 6 : 3 0

延長保育へ



1 9 : 0 0

降園終了

※短時間保育認定の場合は 16 : 30 降園となります。

年間保育計画について

★年 間



- ・ 第 1 保育期始業式



- ・ 春の親子遠足
- ・ 入園・進級記念写真撮影
- ・ 保護者懇談会



- ・ 内科検診
- ・ 保育参観
- ・ 交通安全指導



- ・ 夕涼み会
- ・ 尿検査
- ・ プール開き
- ・ 第 1 保育期終業式



- ・ 夏期縦割特別保育
- ・ 登園日



- ・ 第 2 保育期始業式



- ・ 運動会
- ・ おいも掘り(年長)



- ・ 保育参観 (0・1 歳児)
- ・ 園外保育
- ・ 歯科指導
- ・ 個人面談



- ・ おもちつき大会
- ・ 内科検診
- ・ クリスマス会
- ・ 第 2 保育期終業式
- ・ 冬期縦割特別保育



- ・ 第 3 保育期始業式
- ・ たこあげ大会



- ・ 節分
- ・ おさらい会 (年長～2 歳児)



- ・ お別れ遠足 (年長)
- ・ ひなまつり会
- ・ 卒園式
- ・ 第 3 保育期終業式



★月例の行事…お誕生会・身体測定・避難訓練





事 務 局



〈時 間〉

平 日 午前8：30～午後 4：30

土曜日 午前8：30～午後12：00

〈美しが丘保育園〉

電話番号 047-457-8806

F A X 047-457-8807

※「支給内容事項変更届」・「就労証明書」・「辞退届（退園）」等の船橋市への
申請書類は事務室にございます。ご遠慮なくお申し出下さい。

